

高知市新庁舎建設基本構想

概要版



本庁舎正面

高知市では、昭和33年に建設された市役所本庁舎の建替えについて、有識者等で構成する専門委員会や市議会、来庁者アンケートなど、皆様のご意見を参考にしながら検討を進め、この度、現庁舎の現状と課題、新庁舎の基本理念や基本的機能、事業の概要についてとりまとめた「高知市新庁舎建設基本構想」を策定しました。

これまでの経過

新庁舎の整備については、平成12年に庁内において、本市の目指すべき庁舎のあり方や建設場所について取りまとめ、現在地、市民病院跡地、高知駅周辺市有地の3箇所を建替え候補地として選定しました。また、平成13年には市議会に市役所新庁舎等調査特別委員会を設置し、庁舎整備の検討が行われました。

その後、市民病院跡地には「総合あんしんセンター」を建設、高知駅周辺市有地には国の施設を誘致することとしたため、平成16年度には、市議会に対し新庁舎建設となった場合には現在地での建替えとなる旨を報告し、また、平成20年には「高知市南海地震対策中長期計画」を策定し、平成29年度末までに建替え、又は耐震補強工事等によって庁舎整備を行うこととして取り組んできたところです。

そうした中、平成23年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害を教訓とし、今後発生するとされる南海トラフの地震に備え、災害対応拠点となる庁舎の耐震化を重要課題とし、平成23年度に実施した本庁舎及び南別館の耐震診断による「震度6強から7程度の大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との診断結果を踏まえ、庁内及び市議会で庁舎の耐震化について検討を進めてきました。

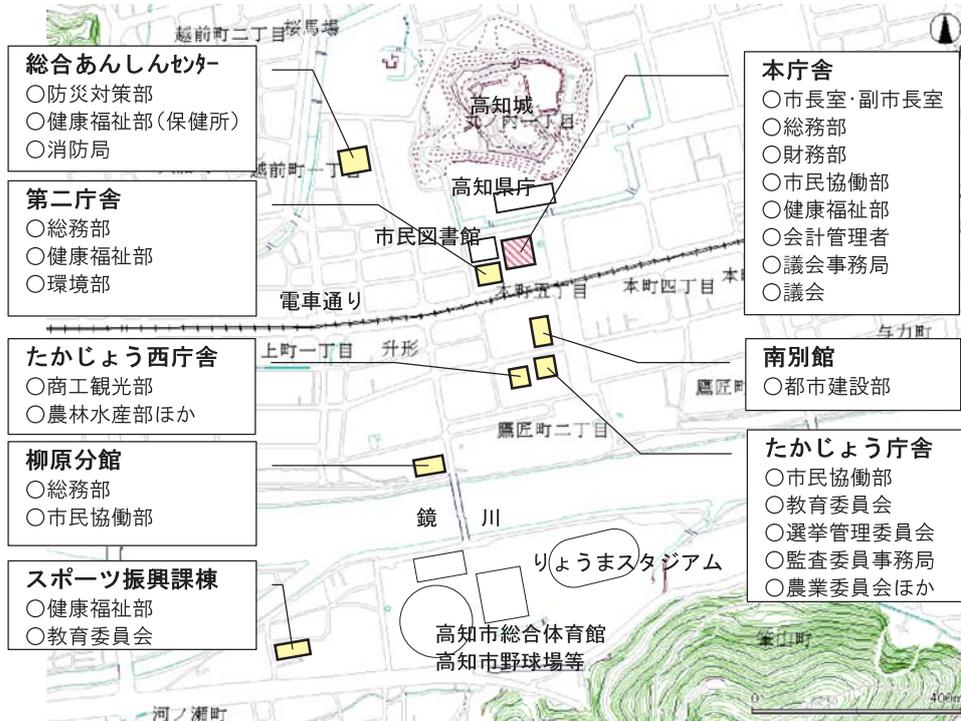
「建替え」について

耐震化の方法である「建替え」と「耐震補強」について、庁内・市議会において比較検討しました。耐震補強では建替えに比べて一時的にコストは抑えられるものの、老朽化は解消されず、短期間の使用後に建替えが必要となること、また耐震補強壁等により庁舎がいわゆる狭あい化し、市民サービスの提供に支障が生じる可能性が高くなります。こうしたことから、様々な課題の解決を図り、災害対応拠点としての機能強化や窓口等の改善による市民サービス向上を実現するためには、「庁舎を建替えることが必要である」との結論に至りました。（詳細については、平成24年3月に策定した「高知市新庁舎建設基本方針」を新庁舎建設課ホームページに掲載していますのでご覧ください。）

〈基本構想の主な内容〉

1 現庁舎の現状と課題

現庁舎の配置は以下のとおりとなっており、庁舎が分散化している状況です。



〈現庁舎が抱える課題〉

- 耐震性の不備
⇒市民・職員の安全確保
- 庁舎の老朽化
⇒改修等の維持管理費増加
- 庁舎の狭あい化
⇒不十分なプライバシー保護、事務効率の低下
- 庁舎の分散化及び市民サービスの低下
⇒市民サービスの低下、行政効率の低下
- 災害対応拠点施設としての機能
⇒備蓄倉庫等のスペース不足、建物自体の被災
- 庁舎のバリアフリー化
⇒構造的な対策の限界、市民サービスの低下

2 新庁舎建設における主な各種計画との関連

新庁舎建設にあたっては、本市が掲げる以下の計画の趣旨を踏まえ幅広く検討します。

- 2011 高知市総合計画（平成 23 年 3 月策定）
- 2003 高知市都市計画マスタープラン（平成 15 年 5 月策定・改定中）
- 高知市南海地震対策中長期計画（平成 20 年 7 月策定）
- 高知市行政改革大綱（平成 24 年 5 月策定）

3 新庁舎の基本理念

現庁舎が抱える課題を解決し、各種計画を踏まえた上で以下の項目を基本理念として定めます。

- 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎
- 市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎
- 市民に親しまれ、愛着を持てる庁舎
- 環境に配慮した自然にやさしい庁舎
- 効率性・機能性を重視した、経済的な庁舎

4 新庁舎における基本的機能

基本理念の実現に向け、以下のような基本的機能を確保します。

- (1) 庁舎の安全性の確保
⇒迅速な災害対応が可能となる十分な耐震性、備蓄機能の確保、一時的な避難場所
- (2) 窓口機能の向上、ユニバーサルデザインへの配慮
⇒ワンストップサービス導入による市民サービスの向上、誰もが利用しやすい庁舎
- (3) 市民活動の場の提供、行政・議会情報の発信
⇒市民が気軽に集い交流できる場の確保、市民と協働するまちづくりの促進
- (4) 高知城周辺の景観との調和に配慮したデザイン
⇒高知城からの眺望、高知城への眺望に配慮、城下町の景観保全
- (5) 再生可能エネルギーの有効活用、省エネルギー技術の導入
⇒自然条件を活かした資源の有効活用、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進
- (6) 執務環境の柔軟性・効率化
⇒適度な執務スペース確保、幅広く対応できる空間構成

5 新庁舎の位置

新庁舎の位置は「**現在地での建替え**」とします。

《**現在地の特性**》

- ①防災拠点である総合あんしんセンターに近い
- ②公共交通機関に恵まれ市民が利用しやすい
- ③市内中心部に位置する官庁街に位置する

なお、南海トラフの地震による津波浸水に対しては、国・高知県の浸水想定をもとに必要な対策を講じます。

6 新庁舎の規模

新庁舎の規模は、本庁舎・南別館・たかじょう西庁舎・柳原分館を統合し、「**25,000～28,000㎡の範囲内**」とします。

第二庁舎・たかじょう庁舎については、財産の有効活用の観点から引き続き利用します。

7 事業手法

新庁舎の事業手法は「直接建設方式」を採用します。

事業手法は「直接建設方式」・「リース方式」・「PFI方式」の3方式を様々な視点から比較しました。なお、発注方法等については今後検討することとします。

8 事業費・財源

事業費：100.6億円～111.5億円（建設工事費、設計費、解体費、仮庁舎費等）

財源：地方債、基金、一般財源

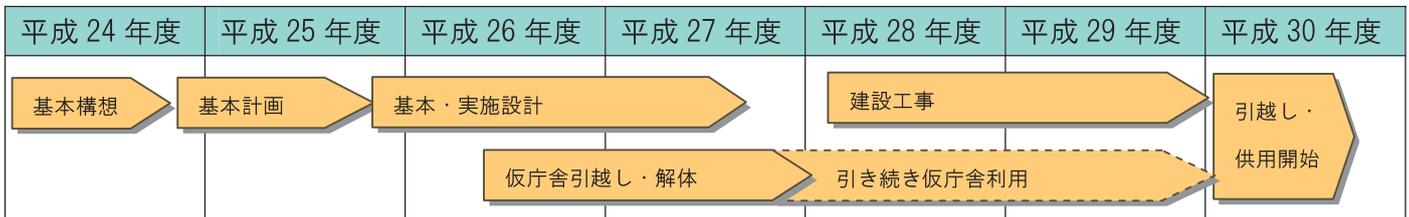
事業費については、可能な限り抑制に努めるとともに、有利な補助金・地方債等の活用を検討し、将来への財政面での負担軽減を図ります。

※事業費には駐車場・外構工事費は含まれていません。また基礎杭の本数や長さ、地盤の液状化に対応した工法の採用等により、建設工事費が増となる場合があります。

9 今後の進め方

スケジュールは以下のとおりですが、今後の進捗状況により変更する可能性があります。

また、必要な機会にパブリックコメントや各種団体との意見交換会などを通じて、市民の皆様の意見を取り入れていきます。



《「来庁者アンケート」の集計結果抜粋》

平成24年5月に実施した「来庁者アンケート」の結果の一部をご紹介します。

○実施日：平成24年5月10日(木)・11日(金)・14日(月)の3日間
○回答件数/配布枚数(回答率)：1,171枚/1,326枚(88.3%)

Q 本日訪れた庁舎は？

【結果】本庁舎を訪れた方のうち、「本庁舎のみを訪れた」は83.7%、「複数の庁舎を訪れた」は16.3%
⇒複数の庁舎を行き来することになり、不便をかけている

Q 市役所に来られて困ったこと、不便に感じたことは？

【結果】「用務先が分散または分かりにくい」は30.6%、「駐車場が利用しにくい」は20.7%
⇒来庁者が不慣れな市役所で用務先にたどり着くまで苦労している

Q 市役所に来られた用件は？

【結果】戸籍・住民票等の証明は42.1%、国保・年金等は13.3%、子育て等の福祉関連は12.8%
⇒新庁舎のレイアウトでは低層階など利用しやすい場所への配置が必要

Q 新庁舎にあればいいと思うものは？

【結果】「災害時の避難スペース・備蓄機能」は21.7%、「金融機関の出張所」は21.0%
⇒市民の防災意識の高まりが見られ、また来庁時の利便性の確保が必要

＜高知市総務部 新庁舎建設課＞

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号

TEL 088-823-9065 FAX 088-823-9554 E-mail kc-051400@city.kochi.lg.jp

新庁舎建設課ホームページ <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/134/>